

会議録

会議の名称	令和5年度第2回東松山市障害者計画等策定委員会					
開催日時	令和5年10月5日（木曜日）			開会	午後 2時	
				閉会	午後 3時40分	
開催場所	東松山市総合会館多目的ホールB（東松山市役所前建物4階）					
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について (2) 計画策定に係る基礎調査の結果について 4 その他					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	0人		
委員出欠状況	委員長	葉石 光一	出	委員	宮腰 智裕	出
	委員	岡田 浩	出	委員	福地 みのり	出
	委員	武田 耕典	出	委員	篠田 真一	出
	委員	佐藤 美奈	出	委員	丹羽 彩文	出
	委員	若尾 勝己	出	委員	遠藤 正宣	欠
	委員	中能 広和	出	委員	石川 京子	出
	委員	田原 祐己子	欠	委員	多田 明彦	出
	委員	青木 梨恵	出	委員	河村 利恵	出
	委員	杉浦 翔太	出			
事務局	健康福祉部 田嶋部長			健康福祉部 高荷次長		
	障害者福祉課 成川課長			障害者福祉課 荻原副課長		
	障害者福祉課 小松主査			障害者福祉課 浅野主査		
	障害者福祉課 金子主任					

次 第	顛 末
<p>1 開会 事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p>	<p>皆様こんにちは。本日は大変お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日会議の進行を務めさせていただきます、障害者福祉課の荻原でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではただいまから、令和5年度第2回東松山市障害者計画等策定委員会を開会いたします。</p> <p>本会議につきましては事前にお配りした次第により進めさせていただきます。はじめに、葉石委員長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>2 挨拶 葉石委員長</p>	<p>— 挨拶 —</p>
<p>事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、委員の出席状況についてご報告申し上げます。17名の委員のうち、本日出席委員は15名となっております。従いまして、東松山市障害者計画等策定委員会条例第6条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本会議は成立したことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の会議録作成にあたり、出席委員2名の方に署名をお願いしたいと存じます。本日の会議録につきましては、武田委員と篠田委員をお願いいたします。後日、会議録ができましたら事務局よりご連絡を申し上げますので、ご署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。事務局より確認をお願いいたします。</p> <p>— 資料確認 —</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。議事につきましては、障害者計画等策定委員会条例第6条第1項の規定により委員長が議長を務めることとなっておりますので、葉石委員長よりよろしくお願いいたします。</p>
<p>3 議事 葉石委員長</p>	<p>それでは本日も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議事に入る前に確認事項がございます。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では公開・非公開の決定を会に諮って決めることになっています。</p> <p>本日の会議は公開の会議とし、会議資料や会議録を公表してよろしいでしょうか。</p> <p>— 異議なし —</p> <p>公開の場合、傍聴希望者がいらっしゃれば、傍聴いただくこととなります。</p>

<p>事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p>	<p>事務局にお聞きいたします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p> <p>いらっしゃいません。</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>それでは、議事に移りたいと思います。</p> <p>それではまず議題 1、第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画についてです。</p> <p>なお、計画は目標 1 から 7 と各種サービスの見込み量があります。本日の進め方についてですが、目標 1 と 2 の説明が終わりましたら、その後質疑等を行います。続きまして、目標 3 から 5 について説明と質疑、最後に目標 6・7 と、見込み量の説明と質疑、と三つに分けて進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>— 議題第 1 号 目標 1・2 について説明 —</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま事務局より説明がございました内容についてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>中能委員</p>	<p>市内で知的障害者の入所施設である愛弘園という施設を運営しております、施設長の中能と申します。計画を拝見いたしまして、色々と方策を練っておられることについて、目標 1 の入所施設からの地域移行という点でお伺いしたいと思います。</p> <p>我々の施設におきますと定員が 220 名の知的障害者、特に重度の方がおられます。その方々は基本的には、在宅の方での生活は難しいということで、我々施設の方へ入所されているということは、皆様よくおわかりの前提だと思うのですが、その皆様におかれても、この目標値の分母に該当すると考えてよろしいのかどうか。</p> <p>また、施設に今入られている方々を在宅の方へ、振り向けていくという国の方向性は重々承知しておりますので、その上で具体的な方策としてはどのようなものを、ここに記載されているもの以外にもしあれば、お伺いしたいという点の 2 点お願いいたしたいと思います。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>ご質問ありがとうございました。</p> <p>まず、重度の障害をお持ちの入所者の方についても分母に含まれるかという点については、除外をするものではございませんので、答えとしては含まれるということになります。ただ、現実的には非常に難しいという問題だという認識を持っております。実際の可能性は低いかもしれませんが分母に含めます。</p> <p>もう一つ、地域移行に関する記載以外の取組については、基本的には記載内容のとおりですが、補足として説明をさせていただきます。現在、地域生活支援拠点等事業を実施しております中で、現在は緊急時支援に重きを置いた体制の整備について優先順位を高くして取り組んでいるところです。</p>

	<p>ただ、地域生活支援拠点等事業の役割はそれが全てではございませんので、今後、地域移行に関しての取組も開始する予定であります。</p> <p>具体的には、現在、東松山市相談支援事業所で行っている地域移行に係る調査です。令和4年度については、総合福祉エリア相談支援事業所で試行的に18人の入所者について調査を実施していただいたところです。今年度中に、総合福祉エリア相談支援事業所以外の相談支援事業所についても、同様に地域移行に対する希望調査を行っております。こうした調査は定期的に行う必要があると認識しています。</p> <p>その調査によって把握した地域移行を希望する方について、個々にその可能性や方策について考えていくことになろうかと思えます。</p> <p>その部分を担うのは、東松山市相談支援事業所連絡会議、もしくは東松山市地域生活支援拠点等連絡会議で協議をしていくことを想定しております。</p>
葉石委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>本日は事務局から説明を受ける内容も非常に多くなっております。ですので、一旦次の目標説明に移りますけれども、随時必要な質問は受け付けて進めていきたいと思えます。</p> <p>それでは続きまして、目標3・4・5について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	— 議題第1号 目標3・4・5について説明 —
葉石委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、目標3・4・5について、事務局からの説明についてご質問ご意見ある方いらっしゃいませんか。</p>
杉浦委員	<p>公募委員の杉浦と申します、目標4について疑問に思ったのですが、国の基本指針では、就労継続支援A型に関しても目標値が示されていると思うのですが、本市目標では就労継続支援B型についてしか目標値を設定してないのはなぜなのでしょう。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>第6期障害福祉計画も同様の記載とはなっていた部分ですが、就労継続支援A型事業所については、本市に事業所がないということで利用者数が非常に少ないということから目標を設定していません。</p>
葉石委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
丹羽委員	<p>6ページの目標4の(2)基礎調査により分かったことの記載で「①計画の策定に当たり実施したアンケート調査では、現在働いている障害のある人の割合は30.7%です」とありますが、基礎調査は1,000通送付して555通の回答があって555のうちの30.7%ということですか。この書き方だと、東松山市の障害</p>

<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>のある人が30%も就労できているような、すごく大きな数字に見えてしまうと思うので、書き方の工夫が必要かなと思います。</p> <p>②についても同様に、書き方について調整いただければと思います。</p> <p>項目が「基礎調査により分かったこと」という前提での記載でしたが、記載の表現について工夫ができないか検討してまいります。</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>アンケート調査の中の地域生活に関わるような事柄として「支援をしてくれる人が身近にいること」、「周囲の人が、障害のある人に対して理解があること」とあります。これからの取組の中に、当人に対するサポートという点での記述はあるのですが、こうした周囲に対する理解を促すような周知・啓発に関する取組も実施されているのではないかと思います。そうした取組があれば、計画に記載した方が良いでしょう。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>例えば、障害者差別に関する周知啓発など取り組んでおりますので、その他記載できる取組を記載の中に追加できればと考えます。ご意見ありがとうございました。</p> <p>ほかにはいかがでしょう。</p> <p>それでは、目標6・7とサービス必要見込量について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>— 議題第1号 目標6・7・サービス必要見込量について説明 —</p> <p>ただいまの説明についてご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。先ほども申し上げましたが、内容的に関連しているところもあると思いますので、既に終了した目標部分についても結構です。</p> <p>調査結果について、先ほど丹羽委員から質問があったところですが、こちらの計画策定に用いている数値は、アンケートを回答してくれた人の中の数値であって、全体の様子を的確に表しているかどうかかわからないという話だったと思います。</p> <p>ただ、アンケートというのは、基本的には回答をしていない人たちの状況も、得られている数値と、基本的には同等のものだというふうに考えないと、アンケートをするといっても信頼がないということになるので、基本はそう考えないといけないと思います。一方で、収入のある仕事をしている障害者の割合はこんなに多くないのではないか、そういう実感があります。調査の結果がかけ離れているということだとすると、調査の在り方について考える必要があると思うのですが、そこはどうかでしょう。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>アンケートの結果は、実態についてある程度の類推はされるものだと思っております。</p>

課 小松主査)	<p>ます。先ほど丹羽委員からもご指摘がありましたとおり、働いている障害者30.7%というのは、もしかしたら高いと感じるかもしれません。この点については、就労継続支援事業所に通所して働いている人の数も含まれることとなりますので、大きくかけ離れてはいないのではないかと類推はされます。</p>
葉石委員長	<p>目標を立てる上での根拠になる部分だと思いますので、誤解のないように伝えてもらえればと思います。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
宮腰委員	<p>教えていただきたいのですが、資料1の7ページの目標達成のための取組について、就労訓練から一般就労した方とその施設に補助金があるという記載がありますがどんな内容なのか質問させていただきました。</p>
事務局（障害者福祉課 成川課長）	<p>本年4月から新たにスタートをさせていただきました補助制度です。内容につきましては、大きく三つございます。</p> <p>一点目が、障害者就労準備支援金と申しまして、就労継続支援事業所または就労移行支援事業所から一般就労先が内定した障害者ご本人に対して、就労するための準備支援金として上限5万円を交付するものでございます。</p> <p>二点目が、障害者住宅確保支援金という名目で一般就労が決まったことにより、引っ越しが必要になるような方を想定しているものです。障害者の方が安定して住居を確保して就労継続できる環境を整備するための支援金として上限10万円を交付するものでございます。</p> <p>三点目が、就労継続支援B型の事業所を想定しているのですが、そちらで訓練を受け請け負っていただいて、一般就労に結びつけていただいた実績に対する奨励金としまして、事業所に対して、お一人一般就労輩出するごとに5万円を交付をさせていただくという、以上三つの補助制度でございます。</p>
葉石委員長	<p>ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。</p>
若尾委員	<p>質問というよりは一点意見を述べさせていただければと思います。アンケート結果報告書の50ページ「障害者差別解消法を知っていますか」という質問で555人中「知らなかった」と回答された方が64%もいたということに非常にびっくりしました。私たち福祉の事業者も、もっとこうしたことについて広く周知しなくてはならないと改めて感じたところです。障害者の就労支援を行っている立場からすると、この解消法で今までは努力義務だった民間企業についても、小さな小売店も全部含めて、しっかり義務としてやってくださいと制度としてはなっているはずですが。これについて、障害当事者に対しての啓発はもちろんですが、広く周知をさせていただくような取組を計画の中のどこかに書き込んでいただけたらと思いました。</p>
事務局（障害者福祉課）	<p>ご意見ありがとうございました。障害者差別解消法に関する取組は、市で行って</p>

<p>課 小松主査</p>	<p>おりますきらめき出前講座のメニューとして設定し、広く普及啓発に取り組んでおります。ご意見をいただきまして、取組内容等を記載してまいりたいと思います。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>東松山市地域自立支援協議会でもSDGs普及・促進プロジェクトというのをこの10月から立ち上げて取り組んでおります。その取組も加えていただけるとよいかと思います。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>ありがとうございます。記載させていただきたいと思います。</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。多岐に渡るご意見ありがとうございました。では、議題2、計画策定に係る基礎調査の結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>— 議題第2号 計画策定に係る基礎調査の結果について説明 —</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま調査結果についてご説明いただきましたが、これについてご質問ご意見はございますか。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>調査結果の自由記述をざっと読んだだけでも胸が締め付けられたり、申し訳ないという気持ちになったりするような内容で、重要な意見がたくさん散りばめられていると思いました。取りまとめの方法として、先ほどの説明の項目ごとに意見をまとめていただいて、このアンケートは計画策定以外には使いませんなどの文言を入れているとしたら別ですが、ぜひ広く事業者や関わる人に目を通してもらいたいと思います。学校教育に関わることもかなり書かれているので、分類をしていくと見えてくるものがよりあるように感じました。貴重な声だと思いましたので意見させていただきました。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 成川課長）</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。 アンケートは、原則、調査の目的以外には使用しませんと具体的なお断りは今回設けておりません。ただ、個別具体的な例になりすぎている部分もありますので、外に提供する部分については、こちらで精査をさせていただきます。 なお、私どもの市の学校教育部門や保育部門などには、内部資料として知っておいておきたい事項でもございますので、情報提供はさせていただきます。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>ありがとうございます。よろしく申し上げます。ただ、断りを書いていなくても、外部に提供しますと言わずに提供してしまうと、アンケートへの信用に繋がっていくと思うので、できる範囲の中で結構です。</p>

<p>佐藤委員</p>	<p>質問というよりは、期待と意見です。広く情報が伝わっていないという点では、相談支援に携わる者として利用者さんに情報提供をする機会がたくさんあると思いつながら自由記述を読んでいたところ。親亡き後のことも触れられていたり、緊急のときに結局自分たちで動くしかなかったのだというようなことだったり、そうだったのだと感じました。今回の計画策定の中で目標と定められていることは、一つ一つとても大事ですが、目標はそれぞれ、就労の部分を取り組む、入所施設の部分で地域移行を進めていくなどの焦点の当て方ですが、地域生活支援拠点等というのは、特に東松山市は面的支援なので、みんなで協力して取り組んでいこうというものと改めて思いました。そうしたときに、こういった場で本当に広く色々な事業者の方や関係機関の方がお集まりいただいているので、生活支援拠点コーディネーターを一人以上配置するという目標設定がされている中で、みんなでどうやって緊急時にぐっと支えられるかや、普段から緊急時に備えていけるかということを考え、作り上げていくことの大切さを改めてこのアンケートから見えたように思います。自分自身もそこにどう携われるかということを考えていきたいと思いましたが、ぜひ一緒にがんばっていきたく思います。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>葉石委員長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。 繰り返しになりますが、先ほど申し上げましたように、地域生活をいかに安定するかということであると、障害のある方の生活が周囲に認識されることが大事だと思います。私の地域に障害のある人の施設の方が隔週でパンを販売に来るのですが、それを利用しているから、そういう人たちがいるということがその時に認識されるのですが、そういうことが身近にないと認識されません。私は特別支援教育を専攻していますが、生活の中でそれほど障害者の方と接する機会はないので、そういったところが地域支援のポイントだと思っています。 では、これで議事を終了し、議長職を解かせていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。</p>
<p>4 その他</p>	
<p>事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p>	<p>葉石委員長ありがとうございました。 続いて次第の4、その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>ー 11月19日バリアフリー演劇鑑賞会 in 東松山についての説明ー</p>
<p>事務局（障害者福祉課 荻原副課長）</p>	<p>ありがとうございました。 ほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。 ないようですので、事務局から連絡事項を申し上げます。 次回の会議について連絡させていただきます。次回の策定委員会につきましては、11月に部会を開催させていただいた後の12月21日午後2時から、こちら</p>

<p>健康福祉部 田嶋部長</p> <p>事務局（障害者福祉 課 荻原副課長）</p>	<p>の会場で開催させていただく予定でございます。連絡事項は以上でございます。 最後に、健康福祉部長の田嶋より、閉会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。</p> <p>— 挨拶 —</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第2回東松山市障害者計画等策定委員会を閉会させていただきます。長時間にわたりましてご審議を賜りありがとうございました。</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和5年10月20日</p> <p>署名委員 <u>武田 耕典</u></p> <p>署名委員 <u>篠田 真一</u></p>	